

「生きものマーク」米の取組の追跡調査

—2010年調査と比較して—

農業・農村領域 上席主任研究官 田中 淳志

1. はじめに

農林水産省では、慣行農業とは農地管理や農法を変え、圃場を利用する生きものの生息環境に配慮した農業を行いながら、作られた農産物を活用して消費者とコミュニケーションを取ることを「生きものマーク」の取組と呼んでいます（農林水産省, 2010）。ここで「生きものマーク」とは、農林水産業を通じて生物多様性を守り育てる取組のシンボル（写真や名前、オリジナルイラストなど）のことで、この取組による生産物を販売する際に生産方法などの情報を発信したり、環境教育などのコミュニケーション手段として使われたりします。一般的には、販売する農産物のパッケージに、保全している生きもののシールを貼ったり、生きもののイラストを入れたりして、生物多様性保全の取組をアピールしますが、「生きものマーク」の取組に認証制度があるわけではありません。

農林水産政策研究所では、2010年に生きものマークの取組を行うお米（以下、生きものマーク米）の生産者・生産グループ39事例について、取組の内容や販売方法・価格などを調査しました。その際には、お米が生産されている地域で販売される慣行栽培のお米との小売価格差（以下、プレミアム）を調べ、生きものマーク米には5kg当たりで平均661円のプレミアムがあることがわかりました。また、鳥類や魚類を保全している生きものマーク米の方が、それ以外の生きものを保全している生きものマーク米よりプレミアムが大きくなる可能性があること、有機栽培に取り組むことでプレミアムが大きくなること、取組に共感する消費者に直売することで市場と

比較したプレミアムは小さくても生産者の利益は十分に確保されている例があることなどがわかりました。この度、当時の調査から10年以上が経過したため、2021年に生きものマークの取組がどのように変化しているのかの追跡調査を実施しました。本稿では、その追跡調査の結果の概要をご紹介します。

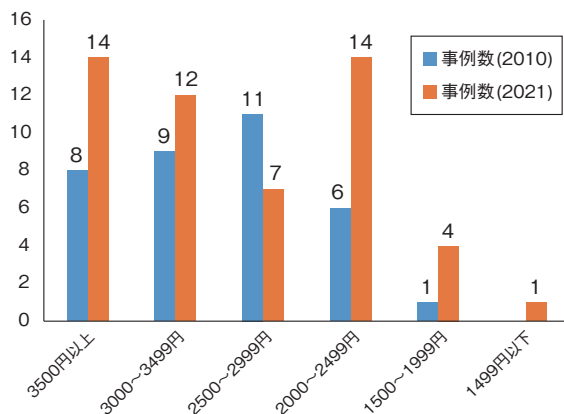
2. 方法

今回の追跡調査では、前回の取組事例に加え、インターネット等による調査から新たに把握したものを加えた合計77の事例に2021年12月～2022年2月にかけて郵送及びWebアンケート調査を実施し、53事例から回答がありました（回答率69%）。調査結果は回答があった53事例をまとめたもので、主に販売価格の視点から、農法や保全する生きものなどとの関係で結果を整理しました。

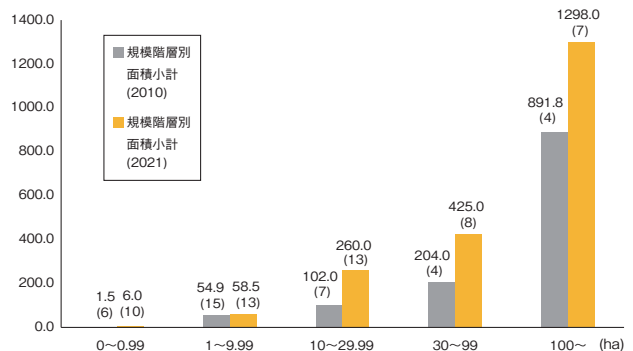
3. 結果

第1図は生きものマーク米の小売価格帯別の事例数です。小売価格帯は3,500円以上と2,000円～2,499円の2極に分かれて増加しており、有機栽培であっても比較的安価な2,000円～2,499円で販売している事例もありましたが、アンケートの回答から、これらの事例については業務用、農協や生協への販路が多い傾向が見られました。なお、全体の平均小売価格は2,994円で前回調査時の2,885円から100円ほど上昇しました。

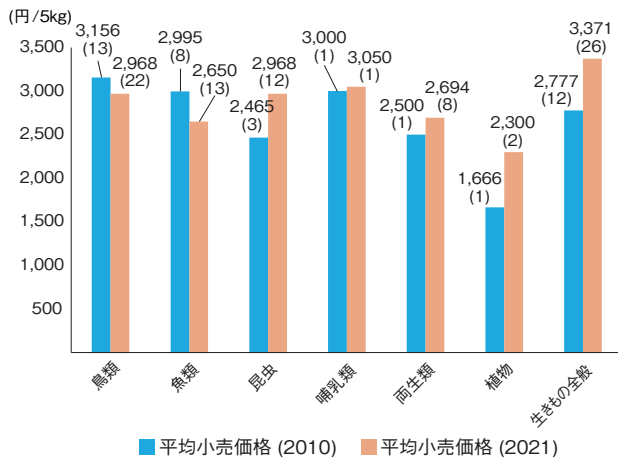
第2図は、生きものマーク米生産者の生産規模別の作付面積小計を示したもので、生産規模を5つの規模階層にわけました。最も小さい0～0.99haのグ



第1図. 生きものマーク米小売価格分布



第2図. 生きものマーク米生産者の生産規模
データラベルの () 内は事例数

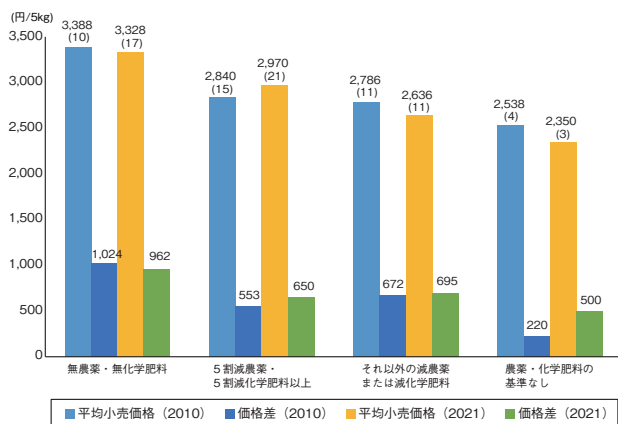


第3図. 生きもの種別と平均小売価格及び事例数
データラベルの () 内は事例数

グループから、最も大きい100ha以上の規模階層までの全規模階層で作付面積は増加し、1～9.99haの規模階層を除き各規模階層で事例数も増加していました。

第3図は保全する生きもの種別と平均小売価格及び事例数を示したものです。前回最も平均小売価格が高く事例数が多かったのは鳥類を保全する生きものマーク米でしたが、今回も鳥類を保全する生きものマーク米の平均小売価格は高く、事例数も多く見られました。ただし今回の調査では、生きもの全般を保全しているお米の平均小売価格が最も高く、事例数も最も多くなりました。また、昆虫を保全する生きものマーク米の平均小売価格と事例数に大きな上昇・増加が見られました。昆虫を保全する生きものマーク米では赤とんぼ、ギンヤンマといったトンボを保全する事例の増加が目立ちました。

第4図は、栽培基準ごとの平均小売価格及びプレミアムです。栽培基準は厳しい順に、(1) 無農薬・無化学肥料、(2) 5割以上の減農薬かつ減化学肥料、



第4図. 栽培基準ごとの生きものマーク米平均小売価格及びプレミアム (円/5kg)
データラベルの () 内は事例数

(3) それ以外の減農薬又は減化学肥料、(4) 農薬及び化学肥料の基準なしの4つに分類しました。約10年前の結果と同様に、今回調査でも栽培基準が厳しくなると平均小売価格が高くなりましたが、5割以上の減農薬かつ減化学肥料と、それ以外の減農薬又は減化学肥料にプレミアムの逆転が見られました。これは、このグループに削減割合を明記していない減農薬又は減化学肥料の生きものマーク米も含まれており、これらの中には実際には無農薬・無化学肥料に近い条件で栽培している事例などが含まれているためではないかと思われます。

4. まとめ

生きものマーク米の把握事例数は前回調査時の39事例から53事例まで増加し、プレミアムは661円から917円に増加していました。また前回調査では、鳥類、水田の生きもの全般や魚類を保全する取組を行う生きものマーク米が多く、プレミアムも高い傾向が見られましたが、今回の調査では、昆虫や両生類を保全する取組を行う事例も増え、作付面積全体も増加していることが明らかになり、生きものマーク米の取組の幅が広がってきたと考えられます。一方で、アンケート調査からは、必ずしも生産した全ての生きものマーク米を販売できているわけではない事例や、後継者がいない、生産を継続する過程で販路を変えてきたといった回答も得られました。このようなことは、取組の規模が拡大して生産量が増えたり、生産者が高齢化し後継者がいなくなったりすることで現れる問題と考えられます。今回の調査結果の背景や要因については、今後、生きものマーク米に取り組んでいる主体に対しての現地調査を行い、更に詳細な分析を行う予定です。

最後になりましたが、前回2010年の調査結果については、田中・林 (2010) をご覧ください。

【引用文献】

農林水産省大臣官房政策課環境政策室 (2010) 「生きものマークガイドブック」
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/c_bd/pr/attach/pdf/pr-34.pdf
 田中淳志・林岳 (2010) 「農業生産における生物多様性保全の取組と生きものマーク農産物」農林水産政策研究所『環境プロジェクト研究資料 第2号 生物多様性保全に配慮した農業生産の影響評価とその促進方策』
https://www.maff.go.jp/primaff/kanko/project/attach/pdf/101224_22kankyo2_01.pdf